

鳴瀬川水系鳴瀬川総合開発事業に係る 環境影響評価準備書を縦覧し意見を伺います

国土交通省東北地方整備局では、宮城県加美郡加美町字漆沢筒砂子地内外で実施する鳴瀬川水系鳴瀬川総合開発事業に関して、環境影響評価法に基づく環境影響評価準備書の縦覧を平成31年3月22日（金）から開始し、一般の方々に意見を伺います。また、縦覧期間中、準備書に関する説明会を宮城県加美郡加美町及び色麻町で開催します。

《準備書の縦覧》

- 準備書の名称：鳴瀬川水系鳴瀬川総合開発事業環境影響評価準備書
- 縦覧期間：平成31年 3月22日（金）から
平成31年 4月22日（月）まで
- 縦覧場所：国土交通省東北地方整備局 河川部河川計画課、鳴瀬川総合開発工事事務所
宮城県 環境生活部環境対策課
加美町 加美町役場3階建設課入口
色麻町 色麻町役場1階ホール
- 意見書の提出期間：平成31年 3月22日（金）から
平成31年 5月 7日（火）まで
- 意見書の提出先：東北地方整備局 鳴瀬川総合開発工事事務所 調査設計課

※詳細は別紙を参照

《説明会の開催》

- 日時・場所 ①清水地区コミュニティセンター 会議室
宮城県加美郡色麻町清水字川端南25-1
平成31年 4月17日（水）午後7時から午後8時30分まで（予定）
- ②やくらい文化センター 小ホール
宮城県加美郡加美町字中原南105
平成31年 4月18日（木）午後7時から午後8時30分まで（予定）

※説明会参加の事前申込みは不要です。

※取材の受付は説明会開始の30分前から行います。取材は担当者の指示によりお願いします。

＜発表記者會：宮城県政記者会、古川記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会＞

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 河川部 河川計画課
おさない けい
建設専門官 小山内 慶（内線3619）
電話 022-225-2171（代表）

国土交通省 東北地方整備局 鳴瀬川総合開発工事事務所
たかはし しげる
副所長 高橋 秀（内線204）
さわた けん
調査設計課長 沢田 健（内線351）
電話 0229-22-7811（代表）

鳴瀬川総合開発事業の目的

鳴瀬川総合開発事業は、鳴瀬川支川筒砂子川の宮城県加美郡加美町字漆沢筒砂子地内外に筒砂子ダムを建設し、併せて既設の漆沢ダムとの容量再編によって、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給及び発電を行うものです。

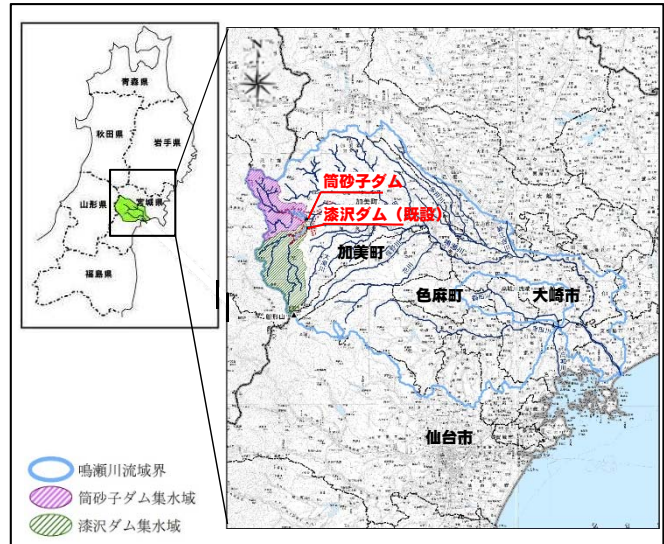
準備書縦覧の趣旨

「環境影響評価」は、事業の実施による環境への負荷をできる限り回避・低減し、環境の保全についての配慮がなされるように、必要な手続きを行うものです。

このうち準備書には、事業の目的や内容、事業者が環境影響評価方法書の内容に基づき、方法書に対する知事意見、住民意見を踏まえて、調査・予測・評価を実施しており、環境の保全に関する事業者の考え方を記載しています。

準備書の縦覧は、環境影響を受ける範囲である地域において、環境保全の見地から、一般の方々に意見を求めるため実施するものです。

なお、準備書作成にあたっては、各環境分野を専門とする学識経験者等7名からなる『鳴瀬川総合開発環境検討委員会』を設置し、最新の技術的な知見からの助言を頂きながら進めています。



準備書の主な項目

- ①. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- ②. 対象事業の目的及び内容
- ③. 対象事業実施区域及びその周辺の概況
- ④. 計画段階環境配慮書に関する内容
- ⑤. 方法書についての宮城県知事の意見と事業者の見解
- ⑥. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
- ⑦. 環境影響評価の結果及び保全措置と総合的な評価
- ⑧. 環境影響評価に係る業務の一部を委託された者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

準備書の縦覧

【縦覧期間】

平成31年3月22日（金）から平成31年4月22日（月）まで
ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。

【縦覧時間、場所】

- ・ 午前9時15分から午後6時まで

国土交通省東北地方整備局

河川部河川計画課 [住所：宮城県仙台市青葉区本町3丁目3-1 仙台合同庁舎B棟]

- ・ 午前9時から午後5時45分まで

国土交通省東北地方整備局

鳴瀬川総合開発工事事務所 [住所：宮城県大崎市古川旭3丁目8-18]

- ・ 午前8時30分から午後5時15分まで

宮城県

環境生活部環境対策課 [住所：宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1]

加美町

役場3階建設課入口 [住所：宮城県加美郡加美町字西田3-5]

色麻町

役場1階ホール [住所：宮城県加美郡色麻町四竈字北谷地4-1]

◎なお、縦覧期間中は国土交通省東北地方整備局鳴瀬川総合開発工事事務所ホームページでも縦覧できます。

鳴瀬川総合開発工事事務所ホームページアドレス

<http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/5-iinkai-kankyou1.html>

意見書の提出

準備書について環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、意見書を提出してください。

【提出期間】

平成31年3月22日（金）から平成31年5月7日（火）まで

【提出方法】

ご意見は、郵送（当日消印有効）、FAX、電子メール、縦覧場所に備え付けの意見書箱への投函のいずれかの方法で、下記提出先までご提出ください。

また、下記①～③を必ずご記載ください。

- ①意見書を提出しようとする者の氏名及び住所
（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の住所地）
- ②意見書の提出の対象である準備書の名称
- ③準備書についての環境の保全の見地からの意見
※意見書は日本語により、意見の理由も含めて記載して下さい。

○提出いただいた意見の取り扱い

提出いただいた意見は、意見の概要として取りまとめ、宮城県知事、加美町長、色麻町長へ送付します。また、氏名等の個人情報については非公開としたうえで、鳴瀬川総合開発工事事務所ホームページで公表します。

○注意事項

- 1) ご意見は日本語で提出ください。
- 2) ご記入いただきました個人情報については「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。
- 3) 電話でのご意見は受け付けておりません。
- 4) 皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承願います。
- 5) 準備書について環境の保全の見地からの意見以外のもの、期限までに到着しなかったもの、上記意見書の提出方法に沿わない形で提出されたものについては無効といたします。

【提出先】

国土交通省東北地方整備局 鳴瀬川総合開発工事事務所 調査設計課 宛
〒989-6117 宮城県大崎市古川旭3丁目8-18
電話：0229-22-7811
FAX：0229-22-7822
メール：thr-narusou02@mlit.go.jp

鳴瀬川総合開発事業に係る準備書等の概要

環境影響評価準備書の手続きとその位置づけ

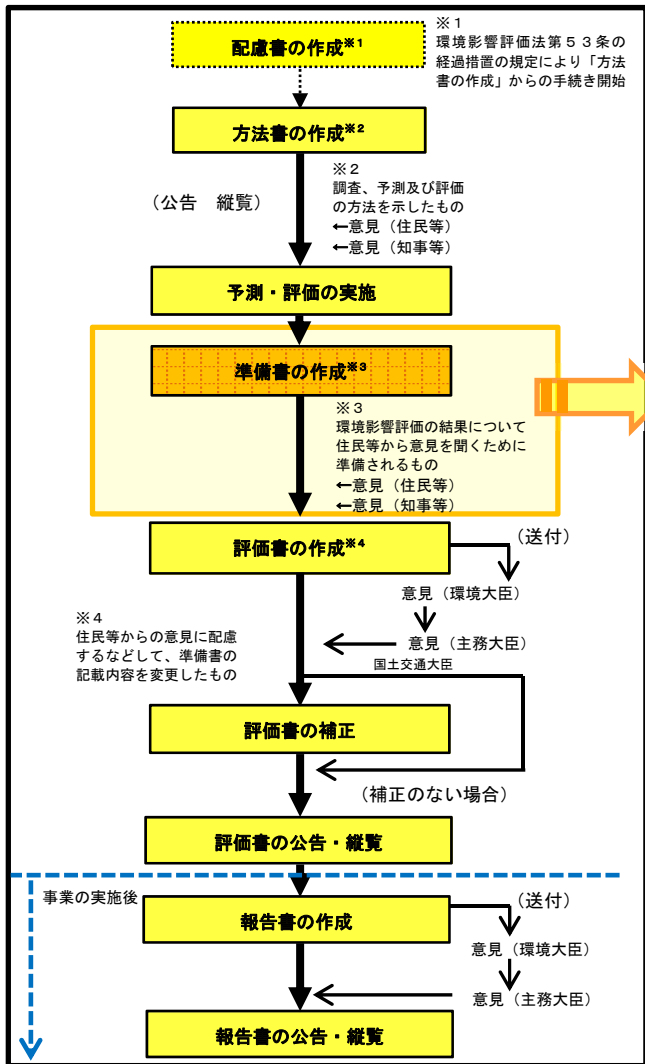


図1 環境影響評価の手続きの流れ

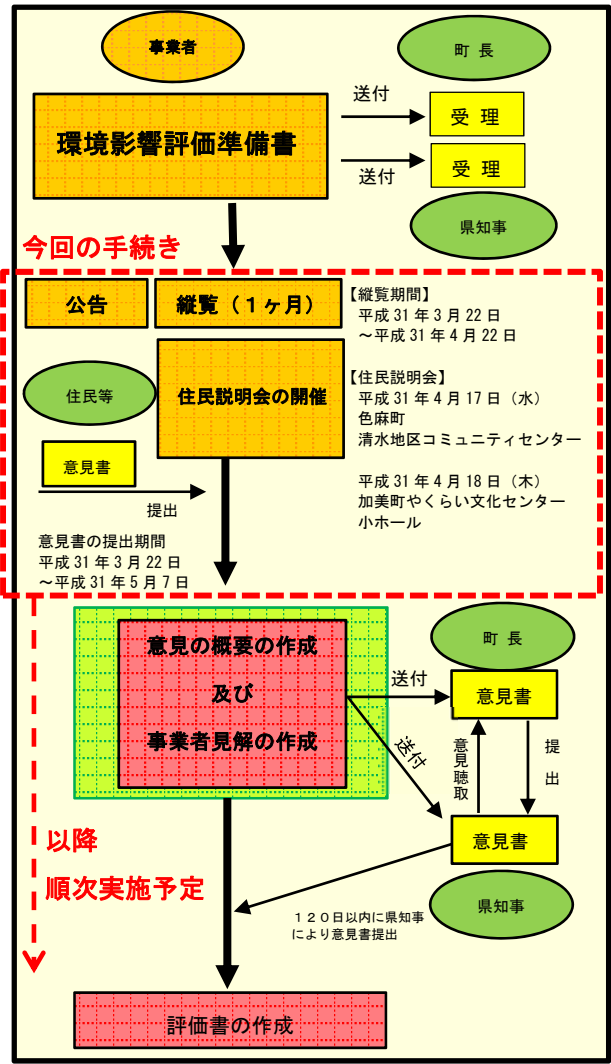


図2 環境影響評価（準備書の流れ）

【環境影響評価（アセスメント）制度とは？】

開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。

【環境影響評価準備書とは？】

準備書は、事業者が環境影響評価の方法書（環境影響評価の項目や手法を記載したもの）の内容に基づき、方法書に対する知事意見、住民意見を踏まえて、調査・予測・評価を実施した結果を示したものを記載しています。

【準備書の縦覧とは？】

準備書の縦覧は、環境影響を受ける範囲である地域において、環境の保全の見地から、一般の方々に広く意見を求めるため実施するものです。